

# 『発達障害の社員の雇用管理のために管理職及び人事担当者が知っておくべき知識講習会』開催のご案内

主催：一般社団法人日本雇用環境整備機構

## ■発達障害者雇用のための知識者の重要性は今後ますます増大します。

発達障害には自閉症・アスペルガー症候群やADHD(注意欠陥多動性障害)、LD(学習障害)等があることが知られています。毎年障害者の就職件数が右肩上がり伸びる中で、発達障害者の採用が増えてきました。また、既存の社員の中にも職場適応がうまくいかずに発達障害の診断を得ることがあります。2016年4月の障害者差別解消法の施行により、企業は合理的配慮の提供義務があります。知的に遅れはなく、学校の成績も優秀だけでも、職場でのコミュニケーションに苦手さのある発達障害者のトラブル事例を多く取りあげ、企業としてどのように合理的配慮を提供していかなければならないのか、管理職及び人事担当者が知っておくべき発達障害の特性と雇用管理についての知識と対応を解説します。平成30年4月に予定される精神障害者の雇用義務化に備え、精神障害者・発達障害者の採用・雇用管理の準備等にも役立ちます。企業の人事担当者のみならず、障害者雇用に関わる役職員・管理者・総務人事担当者、発達障害に関わる医療関係者、大専職員や就労支援機関などの支援者に向けた知識者養成にも対応した講習会です。

## ■本講習会講師が著作した書籍『発達障害者雇用に伴うトラブルと予防策(仮称)』(2018年3月頃発行予定、発行:株式会社日本法令)の内容を元に講義します。

発達障害のある社員の特性や雇用管理について、企業の管理職、人事担当者及び障害者の就職を支援する者等が知っておくべき事項や留意点を講習会当日はスライドと配布資料を用いて説明・解説します。

## ■雇用行政担当官、企業・団体の管理職及び人事・総務担当者、国立・私立大学就職課担当者、病院・発達障害医療関係者、人材派遣や人材紹介の業務に携わる関係者の方々には是非受講して下さい。

障害者雇用に携わる行政部課局や企業人事採用担当者並びに企業における管理職の役職に就かれております方等には、是非この機会に本講習会を受講され、今後の業務にご活用ください。また、総務・人事部課局への就職希望者、発達障害をもつ学生の就職支援を行う学生課担当者、人材派遣会社等での勤務者や雇用環境整備士資格者は雇用に関する専門知識者として勤務先において習得した知識をご活用ください。

## ■受講修了証交付

講習受講者には、本講習会を受講したことを証する受講修了証を交付いたします。

雇用環境整備士資格者(第Ⅱ種:障害者雇用)の方は単位取得制度認定講座3単位が付与されます。

同日同会場にて雇用環境整備士資格講習会も開催されますので、併せて受講いただくことも可能です。

\*整備士以外の方でもどなたでも受講できます。

## 1.開催地・期日・会場・定員(\*申込者には受講票と会場地図をお送りします)

開催地	期日	会場	定員
高松会場	平成30年2月14日(水)	高松センタービル会議室	50人
東京会場	平成30年2月21日(水)	中野サンプラザ会議室	50人
仙台会場	平成30年2月27日(火)	仙都会館会議室	50人
名古屋会場	平成30年3月5日(月)	プライムセントラルタワー会議室	50人
福岡会場	平成30年3月7日(水)	福岡九州ビル会議室	50人
大阪会場	平成30年3月8日(木)	大阪研修センター江坂会議室	50人

※どの会場も講義は同内容になります。追加会場は予定されておりませんのでお早めにお申込み下さい。

## 2. 受講料（税込、テキスト代含む）※参加費は当日会場で申し受けます。

一般 5,000 円、本機構の情報交流制度加盟員 4,000 円、

既雇用環境整備士（第Ⅱ種）資格者 4,000 円、当日雇用環境整備士資格講習会を受講する方 4,000 円

## 3. 講師

高松会場・東京会場・仙台会場・名古屋会場　本機構理事長　石井 京子

福岡会場・大阪会場　　　　　　　　　　　　　本機構理事　池嶋 貫二

## 4. プログラム（予定）（都合により一部変更となる場合があります。）

（1）開会挨拶（10：00～10：05）

（2）発達障害の社員の雇用管理のために知っておくべき知識（10：05～12：10）

（3）受講修了証交付（12：10～12：15）

## 5. 申込み方法

インターネットで下記へアクセスし、申込手順に従ってお申し込みください。または下記申込書（1名につき1枚。コピー可）に記入し、下記申込先宛郵送又はFAXしてください。

<http://www.jee.or.jp/workshop/workshop.html>

## 6. 申込締切期日

開催の1週間前までにお申し込みください。（※郵送によるお申し込みの場合は必着）

ただし、締切日前でも定員に達し次第締め切ることがありますのでお早めにお申し込み下さい。

## 7. 申込先・問合せ先

一般社団法人日本雇用環境整備機構「発達障害者雇用の知識養成講習係」（TEL. 03-3379-5597）

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 5-8-1 第一ともえビル 8F（オフィスタ内）

## <発達障害の社員の雇用管理について知っておくべき知識講習会>

受講申込書（郵送・FAX申込用/コピー可）

※インターネットによる申込の場合は必要ありません

フリガナ ----- 受講者氏名	申込み会場（下記何れかに○を付けて下さい） ・高松会場(2/14) ・東京会場(2/21) ・仙台会場(2/27) ・名古屋会場(3/5) ・福岡会場(3/7) ・大阪会場(3/8)	
連絡先 〒□□□-□□□□	勤務先・自宅 （何れかに○をつけてください。FAXは必ず記入してください。） TEL. ( ) (内線 ) FAX. ( )	
都・道 府・県		
勤務先名・部課名：	雇用環境整備士資格	有 ・ 無

	摘 要（以下項目の何れかに○印を付けてください）	金 額
受講料	1 一般¥5,000円（税込） 2 本機構の情報交流制度加盟員¥4,000円（税込） 3 既雇用環境整備士又は当日整備士講習会受講者¥4,000円（税込）	円

※この申込書に記載された個人情報は、講習実施に関する必要な書類等の作成、送付及び本講習の内容に関する情報の送付に使用します。それ以外の目的には使用いたしません。

FAX 送付先：03-3379-5596